

「現場フィールド活用型イノベーション推進事業」における スタートアップ等からの追加技術提案に係る募集要項

1 事業の概要

農業分野においては、担い手の減少や高齢化といった従来からの課題に加え、カーボンニュートラル、サプライチェーンの構築など様々な課題に対応するための技術開発と現場での技術活用が求められている。

そこで、愛知県では、STATION Ai プロジェクトの一環として、愛知県農業総合試験場（長久手市）とスタートアップ等が連携して新しい農業イノベーションの創出を目指す「あいち農業イノベーションプロジェクト」を 2021 年度から実施している。

2024 年度から、新たな取組として、地域の実情に精通した県の普及指導員が、スタートアップ等と産地をマッチングし、現場の「ほ場」で既存技術の応用や機器の改良、アプリの開発などにより、課題解決のために必要な新技術の迅速な導入を目指す「現場フィールド活用型」を立ち上げ、5 テーマで課題に取り組んでいる。

この度、「現場フィールド活用型」について、これまでの 5 テーマに加え、新たに 6 番目のテーマを設定し、スタートアップ等からの技術提案を募集する。

2 募集内容等

生産現場で課題解決を目指すテーマに関して、「現場フィールド活用型イノベーション推進事業における導入・改良業務実施要領」に基づき、開発・導入・普及する技術提案を募集する。

なお、提案は、以下の（１）～（３）を満たすこと。

（１）解決を目指すテーマ

下表のテーマを解決する技術提案（別紙参照）であり、提案者の有する技術的シーズ等を踏まえたものであること。なお、先行特許等の知財侵害の恐れのない技術やデザインであること。

【テーマ】気候変動に打ち勝つトマトの裂果防止ツール	
作目	施設園芸（トマト）
現場の声	急に暑くなるとトマトが裂果する。力が弱い作業者でも使える器具があるとよい。
想定される取組	裂果防止効果を維持しつつ、誰でも使えるツール

（２）技術開発期間

農業イノベーションの創出に向けて、農業生産現場において、応募する提案に基づくツールの開発・導入・普及に、提案採択後から 2026 年度末までの間、県とともに取り組む。

なお、採択された事業者が 2025 年度に実施する主な取組は、以下のとおり。

- ・ツールの開発・導入・普及に向けた「事業プランの作成」
- ・事業プランに基づく、農業生産現場での「予備試験・試作等の実施」

(3) 開発経費

2025 年度 of 取組に対する経費の支援の上限は、1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。なお、2026 年度 of 取組に要する予定経費は、技術提案書類（経費積算書）にいても記載するものとし、「5 提案の選定」にて審査の対象とする。

3 応募資格

応募資格は、提案する技術等の開発を行い、愛知県の農業者等に対して製品・サービス等を提供できる民間企業であって、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ④ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に掲げる排除措置の対象となる者ではないこと。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑥ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

4 提案の応募

(1) 提案募集期間

2025 年 9 月 1 日（月） 午後 5 時（必着）

(2) 技術提案書類の作成及び提出

ア 技術提案書類の提出

本要項を確認の上、以下の技術提案書類一式を作成し、期限までに提出すること。

- ・技術提案書（表紙）（様式 1）
- ・事業実施体制（様式 2）
- ・経費積算書（様式 3）
- ・技術提案書（内容）（参考様式）

イ 提出方法

技術提案書類は以下により電子メールで県委託先事務局に提出すること。

宛先 ノース スター メトリック North Star Metric株式会社（担当：杉村） ※本事業の事務局の委託先。

〔電子メール〕 sugimura@northstarmetric.co.jp

〔件名欄〕「【現場イノベ】技術提案について（会社名）」

ウ 注意事項

- (ア) 書類の提出に係る費用は、応募者の負担とする。また、提出した書類は返却しない。
- (イ) 提出書類に記載のある個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- (ウ) メールに添付するファイルは、合計 15M b 未満とすること。事務局においてメール

の受信が確認できない場合は、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなす。

(エ) 複数の主体による共同提案も可能とする。その際は、事業全体の管理責任者として、代表 1 者が主提案者となり技術提案書類一式を作成・提出すること。また、事業実施体制書類に、分かりやすく記載すること。

(オ) 協力関係にある企業等から、同一内容を別々に重複して応募しないこと。

(3) 公募に係る説明会

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。なお、説明会への参加は必須要件ではないが、欠席により不利益を受けても県はその責任を負わない。

ア 日時

2025 年 8 月 19 日（火） 午前 10 時から

イ 方法

オンライン開催（Microsoft Teams を使用）

ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行うこと。後日、申込参加者にオンライン会議の URL や注意事項等を、県から電子メールで案内する。

宛先 North Star Metric 株式会社（担当：杉村）

〔電子メール〕 sugimura@northstarmetric.co.jp

〔件名欄〕「【現場イノベ】説明会参加について」

- ・ 申込期限：2025 年 8 月 15 日（金） 午後 5 時まで
- ・ 本文中に次の（ア）～（ウ）を記載すること。

（ア）貴社（団体）名

（イ）参加者氏名（複数人いる場合は、全員分）

（ウ）連絡先（電話番号、メールアドレス）

エ 接続テスト

公募に係る説明会に先立ち、以下のとおり接続テストを行う。

- ・ 日時：2025 年 8 月 18 日（月） 午後 1 時から午後 1 時 30 分まで

(4) 本技術提案に関する質問

ア 質問書の提出

本技術提案に関して質問がある場合は、以下により電子メールで質問書を提出すること。

宛先 North Star Metric 株式会社（担当：杉村）

〔電子メール〕 sugimura@northstarmetric.co.jp

〔件名欄〕「【現場イノベ】技術提案に関する質問」

- ・ 提出期限：2025 年 8 月 22 日（金） 午後 5 時まで
- ・ 提出様式：募集要項**別添 1**のとおり

イ 質問に対する回答

2025 年 8 月 26 日（火）までに、質問者及び説明会の参加者すべてに電子メールで通知する。また、県 Web サイトの本事業に関するページに掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/2025genba-innova-koubo.html>

5 提案の選定

(1) 選定数

1 件

(2) 選定方法

提出された企画提案書類について、事務局（県事業委託先）及び県が形式審査を行った後、県及び県が指名する有識者等により組織する審査会において、オンラインによる技術提案内容のプレゼンテーション審査を行う。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせや異議申し立てには応じない。プレゼンテーションは、提出された技術提案書で行う。事前に申し込むことで、参考となる動画上映等を可能とする。

なお、4 者以上からの企画提案があった場合は、書面による予備審査を行い、上位 3 者を審査会の審査対象とする。

ア 審査会（プレゼンテーション審査）日時

2025 年 9 月 9 日（火） 午後 1 時 30 分から

イ 実施方法

オンライン開催（Microsoft Teams を使用）

プレゼンテーション審査を行う URL や時間等については後日連絡する。

ウ 審査員

愛知県農業水産局技監、農業経営課長、農業イノベーション推進室長

愛知県農業総合試験場普及戦略部長、技術推進室長

各農林水産事務所農業改良普及課長 等

エ 接続テスト

審査会に先立ち、以下のとおり接続テストを行う。なお、接続テストの詳細な時間についても、審査会の連絡時に案内する。

・日時：2025 年 9 月 5 日（金） 午前 10 時から

(3) 審査基準

審査は、以下の観点から行う。提案内容はできるだけ具体的に、かつ簡潔明瞭に記載（資料添付を含む）すること。

審査後、選定された提案の提案者名や提案の概要の公表を予定している。公表を希望されない場合は、応募時にその旨申し出ること。

ア 提案する技術が、具体的かつ、テーマの諸課題の解決に資する内容となっているか。

イ 技術等の社会実装について、市場性、実現可能性、供給体制、競合優位性、課題先進性、愛知県らしさがあるか。

ウ 技術内容に関する説明資料が、具体的で明確なものであるか。

エ 開発に要する経費の項目及び金額は妥当か。

(4) 通知

選定結果については、すべての応募者に対して通知する。

6 提案が選定された場合のメリット

(1) 県内農業関係者とのマッチング支援

県内での事業展開に向けて、県内の農業関係者とのマッチング支援が受けられる。

(2) 普及指導員との共同実証・改良の実施

地域の実情に精通した普及指導員と共に事業プランを検討し、生産現場での技術実証・改良を進めることができる。

(3) 事業実施に係る経費の支援

提案した技術に関する①仕様書作成、②試作、③試作機の産地への導入に必要な費用について、経費の支援を受けられる。(支援額は、技術提案書に記載した額の範囲内で、県と協議のうえ、決定する。)

(4) スタートアップ支援プログラム等各種支援制度の案内

スタートアップ支援に関するプログラム、助成金などの諸制度を活用する意向のある場合は、申請事務等を支援する。

(5) 専門家による支援

試験研究と生産現場を繋ぐ専門スタッフである農業革新技术専門員（農総試普及戦略部在籍）やアドバイザーによる支援を受けることができる。

(6) 取組内容や成果のPR

取組の内容やその成果について、県 Web サイトでの発信や県が開催するイベント等を活用したPRを予定している。なお、公開の可否やその内容については調整のうえ決定する。

7 スケジュール

提案募集から選定後のスケジュール（予定）は、以下のとおり。

日 付	内 容
2025 年 8 月 6 日（水）	募集要領の公表・技術提案募集開始
2025 年 8 月 15 日（金）	公募説明会の参加申込締切
2025 年 8 月 19 日（火）	公募説明会（オンライン）
2025 年 8 月 22 日（金）	質問書の提出締切
2025 年 8 月 26 日（火）	質問に対する回答公開
2025 年 9 月 1 日（月）	提案募集の受付締切
2025 年 9 月 9 日（火）	公募審査会（プレゼンテーション審査） 審査結果の連絡
2025 年 9 月 18 日（木）	ソリューションワーキング（現地検討会・事業プラン作成） 場所：豊橋市内 ※以降、農業生産現場にて、事業プランに基づくツールの開発・導入・普及に向けた「予備試験・試作等」を実施
2025 年 10 月 10 日（金）	ソリューションワーキング（現地検討会） 場所：豊橋市内
2026 年 2 月 4 日（水）	ソリューションワーキング（現地検討会） 場所：豊橋市内

2026 年 3 月 5 日（木）	全体発表会 場所：西三河総合庁舎（岡崎市）
2026 年 3 月	実績報告書の提出 ・ 事業プランに基づく試作機・アプリ仕様書等の提出 ・ 完了検査 ・ 請求書の提出 ・ 経費の支払い
2026 年 4 月以降	事業プランに基づくツールの開発・導入・普及の継続 (最長で 2027 年 3 月まで)

8 その他

（１）注意事項

提案に際しては、以下に記載した内容について留意すること。

- ア 選定された技術提案書類一式の著作権は県に帰属するものとする。
- イ 選定された技術提案書類一式の内容について県、North Star Metric 株式会社及び提案事業者と協議・調整の上、事業実施内容に変更を加える場合がある。
- ウ 提出された申請書類については、秘密保持には十分配慮するものの、選考期間中に選定を目的として県及び事務局は、農業団体や有識者などに対し、提案内容を示して意見を聴取する場合がある。
- エ 同一目的の事業において、国等の交付金等の交付を受ける場合には、速やかに県に報告すること。この場合、国の交付金等を受ける部分については、原則として、経費支援は行わない。
- オ 本事業の目的が愛知県農業の課題解決であることを踏まえ、成果の社会実装等にあたっては愛知県内を優先して検討すること。

（２）農業者等に関する情報の取扱い

本事業の実施に際して、農業者等からデータの提供を受ける際には、「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」※に準拠し、県及び農業者とデータの取扱いについて事前に検討すること。

※ 農業分野における AI・データ契約ガイドラインについては、以下を参照のこと。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/keiyaku.html>

（３）知的財産の帰属

提案者の有する技術的シーズ及び今年度の提案内容に基づいて実施した予備試験等の実施により得られた知的財産は、提案者に帰属するものとする。

次年度以降の技術の実証・改良に伴い発生した知的財産に関する取り決めは個別に調整することとする。

（４）事業成果の公表等

事業完了後の成果の発表など、県施策への協力を求める場合がある。

また、上記以外の場合であっても、展示会等で成果を公表する場合は、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を活用したものであることを明記すること。

9 問合せ先

本事業の内容等に関する質問は、以下の担当で受け付ける。

【事業内容及び説明会について】

愛知県農業水産局農政部農業経営課

普及・営農グループ（担当：浅井、伊藤）

電 話：052-954-6412（ダイヤルイン）※土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで

【技術提案の応募方法について】

North Star Metric 株式会社（担当：太場、杉村）

メール：sugimura@northstarmetric.co.jp